

古紙業者を利用する場合



業者選びに困ったら

福岡市事業系ごみ資源化 情報発信サイトへ

古紙を回収してくれる業者を見つけるための
マッチングサイトです。簡単な項目をネットで登
録すると、条件に合う古紙業者の一覧がメール
で届きます。

福岡市 古紙 マッチング



ごみ収集許可業者を利用する場合

排出方法や料金は、ごみ収集を依頼している
許可業者へご確認ください。

許可業者が不明な場合は、(協組)福岡市事
業用環境協会へご連絡ください。当協同組合は
ごみを出す地域によって、担当地区の一般廃棄
物収集運搬許可業者をご案内しています。

(協組)福岡市事業用環境協会
TEL.092-432-0123

あわせてチェックしてください

解説動画

分別ルール変更について、
解説した動画の特設サイト
にご用意しています。



古紙分別ガイドブック

保存版

古紙分別を始めるた
めの手順をタイプ別に
紹介。古紙業者の一
覧も掲載しています。



補助金制度のご案内

保管場所の整備費用のうち対象となる経費の一部を補助する
「古紙分別保管場所等整備支援補助金」があります。

申請ができるのは

福岡市内に事業所を所有している法人、個人
の事業者。または、所有者から管理を委任され、
保管場所の整備について許可を得た人。

補助率・補助額

補助対象経費(税抜き額)の2分の1以下。
補助上限額は10万円。

詳細はこちら



お問い合わせ 福岡市事業系古紙分別サポートセンター

分別ルール変更についてのお問い合わせや、補助金の申請は
「福岡市事業系古紙分別サポートセンター」まで。



0570-783374 (午前9時~午後5時 土日祝を除く)



福岡市内の 事業者のみなさまへ



日本と世界を変えるための17の目標です。

もうすぐ!10月1日から 事業所から出る、ごみ(一般廃棄物)の 分別ルールが変わります。

福岡市では事業系ごみの分別区分に「古紙」が加わって、
「燃えるごみ」「燃えないごみ」「古紙」の3分別になります。
事業系燃えるごみの約3割はリサイクルできる紙です。
事業系ごみの減量を一層進めていくため、分別区分に「古紙」を追加します。



追加

古紙 (リサイクルできる紙)

リサイクルが
ごみの減量に
つながります

みんなで
古紙分別に
取り組もうね

※家庭から出るごみの分別ルールは
変わりません。

教えて!

福岡市の事業系ごみのこと

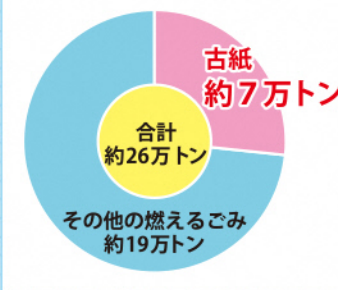
Q なぜ分別区分を変更するの?

A: 事業者の皆さんの取組みにより、ごみの減量・リサイクルが進む一方で、事業系の燃えるごみには約7万トンもの古紙が含まれており、リサイクルされずに焼却されています。

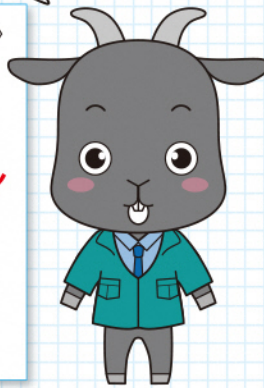
また、それら古紙の多くが、包装紙などの雑がみと呼ばれるものです。

焼却されている古紙をリサイクルし、事業系ごみのさらなる減量を進めるため、分別区分に「古紙」を追加しました。

〈福岡市事業系燃えるごみの内訳〉
(平成30年度)



えっ?
7万トン!?



雑がみとは

包装紙や菓子箱、はがきや封筒、チラシやメモ用紙、ふせん、シュレッダーくずなど、新聞、段ボール、雑誌以外のリサイクルできる紙類のこと



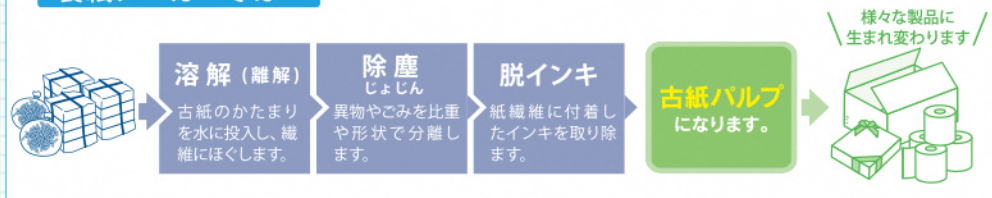
ごみの減量・リサイクルが必ず必要です



Q 分別した古紙はどうなるの?

A: 回収された古紙は、国内製紙工場や海外に輸出されます。製紙メーカーに運ばれた古紙は、繊維にほぐされ、異物やごみ、インキが取り除かれ、古紙パルプになります。それを原料にさまざまな古紙利用製品に生まれ変わります。

製紙メーカーでは…



コラム 私たちの未来のために・・・

SDGsとは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略で、「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指して2030年に向けて世界が合意した17の目標 (ゴール) です。

古紙を資源としてリサイクルすることも、SDGsの達成につながります。持続可能な社会の実現に向けて、私たち一人一人の取組みが大切です。

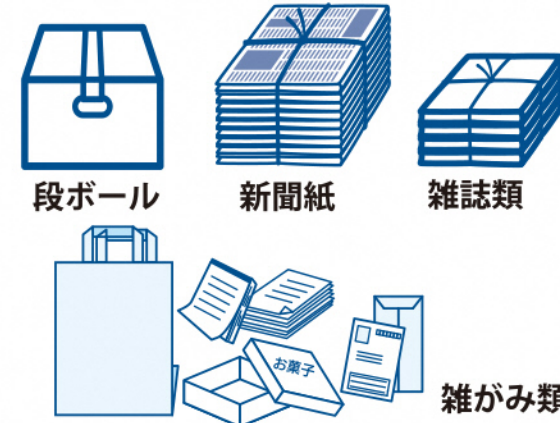


古紙の出し方は2通り

※2通りの出し方を併用することもできます。

しっかり分別

- ・回収費用をあまりかけたくない
- ・保管場所がある



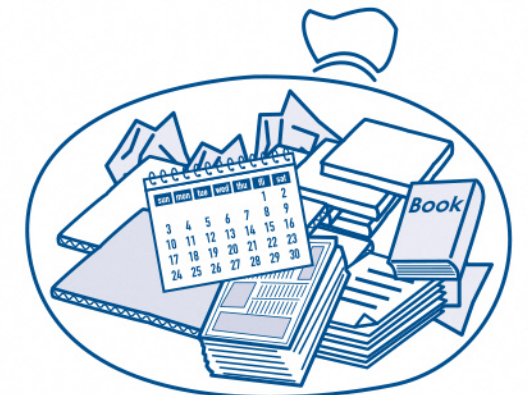
古紙を種類ごとに分別する

古紙業者を利用

※詳しくは古紙分別ガイドブック3、4ページをご確認ください

ゆる分別

- ・できるだけ手間をかけたくない
- ・保管場所がない



リサイクルできるさまざまな種類の紙を、一つの袋にまとめて出す

ごみ収集許可業者を利用

※詳しくは古紙分別ガイドブック5、6ページをご確認ください



古紙業者の声

(有)福岡紙業
代表取締役社長
多田 日出男さん

最近多いのが透明の袋に入ったままのダイレクトメールです。古紙業者に出す場合はビニールを外してください。古紙は水で溶かして繊維を取り出し、すいて、新たな紙に生まれ変わります。その際、色は抜けても、においは取れません。においが強いなど再生に向かない紙類に注意してください。リサイクルされてみなさんの元に戻ってくることを想像し分別をお願いいたします。



ごみ収集許可業者の声

(有)福岡ダストサービス
代表取締役社長
宿久 徹太郎さん

「ゆる分別」でまとめられたさまざまな紙類はリサイクルベースに集められ、作業員が手で分別しています。古紙の中に、生ごみ、水もの、たばこの吸い殻などが混じると古紙が汚れてしまうことに。資源化できる古紙が汚れてしまっはもったいないですので、分別が欠かせません。福岡市の次の世代のために、事業者のみならずご協力をお願いいたします。



※詳しくは古紙分別ガイドブック8ページをご確認ください

古紙に混ぜないで! 禁忌品

リサイクルできない禁忌品は、古紙に混ぜず、燃えるごみとして処理してください。食品のついた紙 (油汚れなど)、においの強い紙 (石鹼や線香箱)、紙おむつがその一例です。

※禁忌品の扱いは業者によって一部違いがあります。

詳しくは古紙業者やごみ収集許可業者にお問い合わせください。

http://www.prpc.or.jp/recycle/waste_paper/

古紙再生促進センター 紙リサイクルの基礎知識

